

令和8年2月23日
佐賀県競馬組合

仕 様 書

1 件名

佐賀競馬PR用ノベルティ制作

2 与件の整理

(1) 業務の目的

現在、佐賀競馬場では主要重賞やジョッキールース(Y J S、里帰り J C、M&K J C)の際にファン向けにPR用ノベルティを制作している。

製作したPR用ノベルティを主要重賞やジョッキールースの際に実施する場内イベントの抽選会の賞品やSNSキャンペーンの賞品として活用することで佐賀競馬場への来場促進、佐賀競馬の認知度向上を図ることを目的とする。

(2) ターゲット

商圏（福岡県・佐賀県）居住者
インターネット購入者層

(3) 実施期間

契約締結日から令和9年3月31日

(4) 実施場所

佐賀競馬場 佐賀県鳥栖市江島町字西谷 3256-228

3 事業の内容

前項の「与件」を十分に理解したうえで、下記内容についてノベルティの提案を求める。

① 主要重賞

- ・九州優駿栄城賞
- ・吉野ヶ里記念
- ・サマーチャンピオン (JpnIII)
- ・鳥栖大賞
- ・中島記念
- ・佐賀記念 (JpnIII)
- ・はがくれ大賞典

② ジョッキールース

- ・ヤングジョッキーズシリーズTR佐賀
- ・里帰りジョッキーズカップ
- ・M&Kジョッキーズカップ

4 その他必須事項・留意すべき事項

(1) 提案に関すること

本仕様書に基づく提案は、想定コストの範囲の中で計画できる事業の基本的なコンセプト及び費用感について示すものとし、詳細についてはその他事業の進捗状況などを勘案し、都度発注者と協議のうえ決定するものとする。

各ノベルティについては、シーズンに特化したものを提案する場合、レースの実施時期等を考慮すること。

なお、各競走のノベルティにおいて別紙特記仕様書を参照のうえ提案を行うこと。

(2) 業務全般に関すること

プロジェクトリーダーを中心に、本業務の進捗管理を徹底し、佐賀県競馬組合に対して定期的に報告・連絡・相談を行うこと。

(3) 実施内容の調整・変更について

受託者は当初の企画提案内容を基本としながらも、契約金額の範囲内で実施内容の調整・変更が生じる場合があることを事前に了承し、柔軟に対応すること。

(4) 成果物の利用（二次利用等）

本業務による成果物の著作権は佐賀県競馬組合に帰属する。ただし、すでに第三者による権利がある著作物は著作権所有者に帰属するが、佐賀県競馬組合が業務に必要な範囲で使用する場合に、その権利関係に問題がないように受託者（再委託により受託者となった者も含む。以下同じ。）の責任において処理を行うこと。

(5) 企画提案内容の一部委託について

最優秀提案者に選定されなかった者であっても、協議のうえで企画提案書の一部の実施を委託する場合がある。

5 想定コスト

5,880,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）